

災害対策基本法等※の一部を改正する法律の概要

内閣府(防災)資料「災害対策基本法等※の一部を改正する法律の概要」より作成

趣 旨

※災害対策基本法、災害救助法、水道法、大規模災害復興法、大規模地震対策法、内閣府設置法

令和6年能登半島地震の教訓等を踏まえ、災害対策の強化を図るため、国による支援体制の強化、福祉的支援等の充実、広域避難の円滑化、ボランティア団体との連携、防災DX・備蓄の推進、インフラ復旧・復興の迅速化等について、以下の措置を講ずる。

改正内容

① 国による災害対応の強化

1) 国による地方公共団体に対する支援体制の強化 ★災害対策基本法

- 国は、地方公共団体に対する応援組織体制を整備・強化。
- 国は、地方公共団体からの要請を待たず、先手で支援。

2) 司令塔として内閣府に「防災監」を設置 ★内閣府設置法

1) 国による地方公共団体に対する支援体制の強化



国による応援組織の例 (国土交通省TEC-FORCE)

第四十九条の二 2 (円滑な相互応援の実施のために必要な措置)

指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長は、前項の措置を講ずるほか、高度かつ専門的な技術、知識又は経験を有する人材の確保及び育成、資機材の整備、災害の状況に応じて機動的に応援を行う体制の整備、多様な主体との連携の強化その他の取組を推進することにより、他の災害応急対策責任者（第五十一条第一項に規定する災害応急対策責任者をいう。）を迅速かつ的確に応援するよう努めなければならない。

② 被災者支援の充実

- 1) 被災者に対する福祉的支援等の充実 ★災害救助法、災害対策基本法
- 2) 広域避難の円滑化 ★災害対策基本法
- 3) 「被災者援護協力団体」の登録制度の創設 ★災害対策基本法、災害救助法
- 4) 防災DX・備蓄の推進 ★災害対策基本法

③ インフラ復旧・復興の迅速化

- 1) 水道復旧の迅速化 ★水道法
- 2) 宅地の耐震化(液状化対策)の推進 ★災害対策基本法
- 3) まちの復興拠点整備のための都市計画の特例 ★大規模災害復興法

TEC-FORCEの増強と多様な主体との連携による新たな応援体制の構築

- TEC-FORCEは平成20年の発足以来、東日本大震災や西日本豪雨など様々な災害における現場対応を積み重ね、蓄積した知見を次なる災害対応に活かすことで着実に備えを充実してきた。
- 能登半島地震等の経験も踏まえ、気候変動により激甚化・頻発化する水災害や切迫する南海トラフ地震等の大規模広域災害に対応するためには、現在の災害対応力を格段に引き上げることが必要になる。
- 国土交通省の持つ現場力・総合力を活かした被災自治体への応援の強化に向け、TEC-FORCEの増強と行政機関・民間企業・学識者などの専門性を持った多様な主体との更なる連携強化による新たな応援体制を構築していく。



《TEC-FORCE予備隊員》

専門的な知識を有する民間企業等の人材を TEC-FORCE隊員として非常勤雇用する制度の創設により、人員体制を強化。

《TEC-FORCEパートナー》

民間企業等との災害協定の拡充により、広域的な被災自治体応援においてもTEC-FORCEと一体的に活動できる体制を確保。

《TEC-FORCEアドバイザー》

学識者の方々から災害対応の技術的助言を得る枠組みの創設により、技術的判断が難しい事案に対応する体制を確保。

《都道府県等との連携》

平時から、都道府県等の危機管理部局や土木部局等との合同研修等による連携を強化することにより、被災地における一体的な活動を促進。

いのちとくらしをまもる
防災減災令和 8 年 1 月 9 日
水管理・国土保全局防災課
大臣官房参事官（運輸安全防災）TEC-FORCE の新たなロゴマークデザインを決定しました
～TEC-FORCE の増強と多様な主体との更なる連携強化～

緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の増強と多様な主体との更なる連携強化の取組の一環として、現行の TEC-FORCE ロゴマークのデザインを刷新します。

今後、TEC-FORCE（予備隊員含む）・TEC-FORCE パートナー・TEC-FORCE アドバイザーと同一のロゴを用いて、TEC-FORCE に関連する様々な活動で使用していきます。

1. 背景

TEC-FORCE は平成 20 年の発足以来、東日本大震災や西日本豪雨など様々な災害における現場対応を積み重ね、蓄積した知見を次なる災害対応に活かすことで着実に備えを充実してきました。

昨年 6 月の「災害対策基本法等の一部を改正する法律」の公布・一部施行を受け、TEC-FORCE 予備隊員の登録などの TEC-FORCE の増強と行政機関・民間企業・学識者などの専門性を持った多様な主体との更なる連携強化による新たな応援体制の構築を進めているところです。

この取組の一環として、現行の TEC-FORCE ロゴマークのデザインを刷新します。今後、TEC-FORCE（予備隊員含む）・TEC-FORCE パートナー・TEC-FORCE アドバイザーと同一のロゴを用いて、TEC-FORCE に関連する様々な活動で使用していきます。

2. 新ロゴマークのデザイン・使用場面

新ロゴマーク

現行ロゴマーク



(H20. 4 月～現在)



【新ロゴマークのデザイン】

- ・盾状構成が「被災地（赤色）を守る」点を強調
- ・縦線群により、国土交通省に加え、関係する多様な主体が並び立ち、協働で対応する姿を表現

【新ロゴマークの使用場面】

- ・TEC-FORCE 隊員の衣服
- ・TEC-FORCE パートナー・アドバイザーのビブス
- ・広報・イベント（広報資料、WEB ページ）等

使用にあたってのルール等は、国土交通省 TEC-FORCE の WEB サイト上に掲載いたします。
(URL:<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/pch-tec/index.html>)

<問合せ先>

水管理・国土保全局防災課 課長補佐 渡辺、課長補佐 林、係長 福田

代表：03-5253-8111（内線：35722、35739、35836）、直通：03-5253-8438

